

令和2年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市資源再生センター		
管理者名	環境をサポートする株式会社きらめき	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日
担当課	環境部循環社会推進課		
所在地	新潟市東区下木戸3-4-2		
根拠法令			
設置条例	新潟市資源再生センター条例		
施設概要	飲食用缶の選別施設に併設。 ○全体の敷地面積 約6,452㎡ ○床面積 1,162㎡(啓発部分) + 1,844㎡(見学者通路) ○構造・規模 鉄筋造り・2階建 ○主な施設内容 1階 展示ホール, 事務室, 再生工房 2階 大研修室, 研修室, 実習室, 講座室, 見学者用通路 屋外駐車場 建築年 平成8年3月		

施設設置目的
廃棄物の減量, 再資源化及び再生利用を図り, 快適な生活環境づくりと資源循環型社会の形成に資するため新潟市資源再生センターを設置する。
管理・運営に関する基本理念, 方針等
(1) 廃棄物の減量, 再資源化及び再生利用に関する啓発 ごみの排出抑制や再利用, 再資源化を柱とした循環型社会の構築に向け, 施設見学やリサイクル啓発事業を実施し, 環境意識の向上を図ること。 【重点課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・施設見学においては, 特に分別の重要性や再資源化の有用性について情報提供し, 啓発に努める。 ・リサイクル講座・講演会, 不用品交換会, 展示提供事業を実施し, ごみの減量や再生利用について普及啓発に努める。 ・大研修室や実習室, 講座室を利用した市民の環境関連活動を支援する。 ・「新潟市一般廃棄物処理基本計画」など市の施策に積極的に協力し, 計画達成の役割を担う事業を企画運営する。 (2) 利用者が, 清潔で安全かつ快適な施設を利用できるよう努めること。 【重点課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・公の施設を管理運営する責務を認識し, 市民の平等利用の確保を図る。 ・利用者の安全確保を最優先とし, 安心の提供及び快適性に重点を置いた管理運営を行う。 ・利用者からの意見, 要望を反映させた管理運営を行う。 ・法令の遵守(個人情報保護等) (3) 利用者の満足度向上を図るとともに, 管理経費の縮減に努めること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	ホームページの充実と情報誌年3回以上の発行・施設パンフレットの更新	エコプラ通信2回及びHPバーチャル工場見学作成(r3.4.1よりUP)、デジタルエコ漫画2回発信	A	施設見学中止に伴う代替手段として、工場見学動画を作成したことは評価できる
	施設見学者数	環境啓発講座 参加人数 1,200人	参加人員1,915人	B	講座回数を増やすことで、参加人数を達成できた。
	利用者の満足度	利用者アンケートで施設上の運営も項目に加えて「概ね満足」以上が92%以上	93.30%	B	
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には3営業日以内に回答	3営業以内に回答済み	B	
	設置目的に合致した事業の実施	主催事業を200回以上開催(環境講座、フリーマーケット)	環境講座192回	C	コロナウイルスの影響でフリーマーケットの開催ができなかった
財 務	管理運営経費の縮減	指定管理料に占める事務費の割合をR1実績(5.6%)以下	5.60%	B	
業 務	人員配置計画の妥当性	サービス水準維持のための人員適正配置	計画通り適正配置	B	
	事件・事故発生時の対応	事件・事故発生時の速やかな処置及び報告	重大な事件・事故はなかった。	B	
	個人情報の保護	情報セキュリティ研修を年1回以上の実施、個人情報・守秘義務の対応	全員に対し実施済み	B	
	業務仕様書に定める事項の遵守	その他業務仕様書に定める事項の遵守	遵守している。	B	
人 材	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	遵守している。	B	
	職員の能力向上	接遇研修等を複数回実施	コミュニケーション研修、AED研修等実施している。	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- ① 新型コロナウイルスの影響により環境啓発事業に大きな影響を受けました。講座が6月度より実施可能になり、講座数挽回のため人数を絞って回数を増やして実施してまいりました。
フリーマーケットは、3密になる為、1年間実施できませんでした。
- ② 環境フェスティバルの開催が出来なかった為、10月、1か月間を通して3R推進月間ということで特別に対応、取り組みを致しました。
- ③ 小中学校の施設見学を中止した為、それに代わるバーチャル工場見学の作成に取り組みました。(r3.4.1よりHPにUPしております。)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

コロナウイルスの影響で、一年間を通して施設見学の中止やイベント開催などに制限があったが、日々の施設運営の中で積極的に啓発活動に取り組んでいただいた。とくに10月の1か月間を3R推進月間とし、環境セミナーの開催や小学生向けの環境講座の実施を通して幅広い世代への啓発につながったことは評価できる。今後もコロナウイルス対策をしつつ、安心して館を利用できるよう努めていただきたい。